

令和6年8月28日
中村河川国道事務所

「四万十川かわまちづくり計画」登録証の伝達を行います ～しまんと納涼花火大会で伝達！～

令和6年8月8日に、「四万十川かわまちづくり計画」が「かわまちづくり支援制度」に係る計画として登録されました。

このたび、四万十川かわまちづくり協議会会長の四万十市長へ中村河川国道事務所長から「四万十川かわまちづくり計画」の登録証を手交する伝達式を以下の日程で行いますのでお知らせします。

○かわまちづくり登録証伝達式【四万十川かわまちづくり計画】

日時：令和6年8月31日（土） 19：00～

しまんと納涼花火大会内

（荒天・増水時は令和6年9月7日（土）同時刻に延期）

会場：四万十川お祭り広場（別紙参照）

※「かわまちづくり」とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

みんなで作る四万十川

かわまち



本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No. 3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

電話：（0880）34-7301（代表）

副所長 仙波 宏光（内線：204）

◎計画課長 新谷 大吾（内線：261）

◎主な問い合わせ先

■かわまちづくり登録証伝達式（四万十川かわまちづくり計画）

令和6年8月31日（土） 19:00～

（荒天・増水時は令和6年9月7日（土）同時刻に延期）



国土地理院の地理院地図を使用し作成